

地銀 再生エネ発電に活路

規制緩和で事業多角化

八十二銀や常陽銀 地域の脱炭素支援

全国の地方銀行が融資や証券運用を主体とするビジネスモデルを変えようとしている。八十二銀行は10月に再生可能エネルギーを発電する子会社を設立する。常陽銀行は投資子会社を通じて9月中にも本格的な再生エネ事業に乗り出す。規制緩和で地銀自身が事業を手掛けることが可能になった。地銀は収益源の確保と疲弊する地域経済の起爆剤にする効果を狙う。

厳しい収益状況背景に

八十二銀行は10月上旬にも、再生エネ発電を手がける完全子会社「八十二 Link Nagano」を設立する。太陽光発電や水力発電などの再生エネ電源を開発し、発電した電力を事業会社などに販売する計画だ。「取引先を中心に企業の脱炭素経営を後押ししたい」(担当者、考えだ)。めづきフィナンシャルグループ傘下の常陽銀行は7月、投資子会社が全

額出資するエネルギー会社を立ち上げた。早ければ9月中に、再生可能エネルギーを電力会社に売電するほか、取引先の事業会社にも供給して脱炭素化を支援する。3年間で約50億円の投資を見込んでいる。2021年の銀行法改正で、地銀は子会社を活用した幅広い業務への参入が可能になった。金融庁から「地域活性化や持続可能な社会の構築に

地銀の主な再生エネ事業	
山陰合同銀行	7月、再生エネ発電の完全子会社を設立
常陽銀行	7月、投資子会社が全額出資する再生エネ発電の会社を設立
八十二銀行	10月、地域商社と電力事業を行う完全子会社を設立(予定)
第四北越銀行	3月、地元企業などとの共同出資で地域エネルギー会社を設立。22年度内に事業開始(予定)
北都銀行	12年、地元企業とエネルギー会社を設立。現在、秋田県内の複数の海域で洋上風力発電所の開発を計画

新ビジネスを立ち上げる背景にあるのが厳しい収益状況だ。足元では米金利の上昇で含み損を抱える地銀が増えている。

全国99地銀のうち、株式や債券を含む有価証券運用全体で含み損を抱える銀行は6月末時点で4割強の44行に上る。地銀は地域経済の先細りで融資先が減っているうえに、低金利で利ざやが稼げなくなっていた。融資に回らないお金は利

回りの見込める外国債券などで運用していたが、急激な金利の上昇(価格の下落)に見舞われていた。多くの地銀は地域商社を立ち上げるなどして収益の多角化を模索している。武蔵野銀行は6月に地域商社「むさしの未来パートナーズ」(さいたま市)を設立し、10月から営業を始める。クラウドファンディング(CF)を活用した企業のビジネス開発支援や高齢者向けの会員制サービスなどを

行う。東京きらぼしフィナンシャルグループ傘下のきらぼし銀行は10月上旬にも債権回収会社(サービサー)を完全子会社化する。債務管理業務や取引先の本業支援を強化する。

人口減少や新型コロナウイルス禍で地銀の経営環境は厳しくなっている。貸し出しをはじめとする従来の業務に頼らず、リスクをとって新しい収益源を探す動きは規制緩和をきっかけに加速しそうだ。(手塚悟史)